

令和8年6月1日

ユーザー各位

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している医療機関です。

マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

国が定めた診療報酬算定要件に伴い、下表のとおり診療報酬を算定します。

区分	点数
初診	4点（月に1回）
再診	2点（月に1回）

病院長